



丙第30号証

令和5年2月22日

経済産業省 貿易経済協力局
貿易管理部 安全保障貿易管理課長 殿

東京法務局訟務部



争訟事件に関する資料の提供について（依頼）

当局所管の下記事件につき、国際輸出管理レジームの一つであるオーストラリア・グループ（以下「AG」といいます。）における同グループ参加国の議論の状況等に関し、下記事項を意見書の形式にてご回報願います。

- 1 AGの概要・目的及び貴課の業務における位置付け
- 2 AGにおける議論の公開状況及びその理由
- 3 AGにおける議論の状況が記載された文書が、参加国の合意に反し、一方的に公開された場合の弊害の有無及び弊害がある場合にはその内容

記

当事者 原告 大川原化工機株式会社 ほか5名

被告 国 ほか1名

事件番号 東京地方裁判所 令和3年（ワ）第23302号

事件名 国家賠償請求事件

備考

当局主管

担当官 部付検事 井上恵理子

訟務官 古川善健

電話

